

「中津川市発達支援センター どんぐり」(児童発達支援)

2020年度 通所のしおり【重要事項説明書】

「中津川市発達支援センターどんぐり」は、心身の発達につまずきをもっている幼児に対して、健やかな発達を保護者と共に促す、児童福祉法に基づいた施設です。

相談支援による利用計画を受けて、一人ひとりの子どもさんの発達や課題に応じて個別支援計画を立て、保護者の方の了解のもとに家庭とどんぐり、幼稚園・保育園と共に連携して子ども達の発達を支援していきます。

保護者の方と職員と一緒に、お子さんの成長・発達にとって良い方法を考えていきましょう。保護者の方同士も親しくなり、一緒に学び子育てについて話しましょう。

【1】2020年度発達支援時間割について

曜日	午前の部(9:00~12:00)		午後の部(13:00~17:00)					
	(内容)	(指導時間)	1時限 1:00~2:00		2時限 2:15~3:15		3時限 3:30~4:30	
月	親子指導	9:15~11:30	記録・指導準備	個別指導 小グループ指導	記録・指導準備	個別指導 小グループ指導	記録・指導準備	個別指導 小グループ指導
火	親子指導	9:15~11:30		個別指導 小グループ指導		個別指導 小グループ指導		個別指導 小グループ指導
	作業療法	9:00~12:00						
水	親子指導	9:15~11:30		個別指導 小グループ指導		個別指導 小グループ指導		個別指導 小グループ指導
木	親子指導	9:15~11:30		個別指導 小グループ指導		個別指導 小グループ指導		個別指導 小グループ指導
	言語療法	9:00~12:00						
金	親子指導	9:15~11:30	個別指導 小グループ指導	個別指導 小グループ指導	個別指導 小グループ指導			

〔営業日 月~金(祝日 及び12月29日から1月3日は除く) 営業時間 9時~17時〕

*通所児の増加状況や子どもさんの発達課題により、指導日や担当の変更をお願いすることもあります。

就園児(3歳~5歳児の就園児)

子どもさんの課題に応じて、個別指導・小グループ指導・親子指導を行います。保護者の方との話も含めて1時間です。

未就園児(0歳~2歳児及び未就園児) 親子指導週2回(原則として)

親子指導では、子どもの発達を促す接し方を一緒に経験して頂き、家での育児に役立てたり、親子関係を深めたり、生活習慣を身に付けると共に、興味・社会性を育てることを目的に行います。(母子分離指導については、子どもさんの状況に合わせて行います。)

◎利用定員 1日20人

◎その他の支援について

■音楽療法 必要に応じて行います。

■作業療法 理学療法 言語療法 (必要に応じて専門的な支援を行います)

☆市民病院に委託し、先生に来ていただきます。

理学療法(6回/年) 午前9時00分~12時00分 (発達支援センターつくしんぼにて)

作業療法(1~2回/月) 午前9時00分~12時00分

言語療法(1~2回/月) 午前9時00分~12時00分

(1人1時間)

☆名古屋大学の先生に来ていただきます。(発達支援センターつくしんぼにて)

作業療法(4回/年) 午前9時15分~12時15分

■発達相談 (幼児教育課発達相談係依頼)

必要に応じて、臨床心理士等による発達相談や発達検査を受けます。

■家庭訪問 必要に応じて通所児のお宅に職員が家庭訪問させていただきます。

■行事 *お楽しみ会、遠足、クリスマス会等

社会性を育てる指導の一つとして行っています。親子で楽しくふれあうと共に、親同士親しくなれる機会にしましょう。上記の親子行事の日は通常指導はお休みです。

■学習会 保護者の方が対象になります。発達や子育てなどについて学習しましょう。

また、学校見学や、市内の発達支援センターつくしんぼの保護者の方との交流等を行い一緒に学んでいきましょう。

【2】連絡事項

■毎月の予定は、通信「どんぐり」でお知らせします。

- ・ 通信「どんぐり」や「お知らせ」等、配布いたしますので目を通すようにして下さい。
- ・ 都合で予定が変更になる事もありますので、廊下の掲示板を必ず見て下さい。
- ・ 保護者会の連絡事項は、保護者室の掲示板に貼り出されますので、確認して下さい。

■どんぐりでのお願いと約束

- ・ 指導時は毎回確認印(認め印)をお持ち下さい。
- ・ 欠席、遅刻の場合は、必ず連絡して下さい。(早めに連絡をお願いします)
※急な欠席(2日前から当日)の場合、欠席時対応となり加算の対象になります。
- ・ 指導の10分前には、登園して排泄を済ませておいて下さい。
- ・ おやつや、おもちゃを持ってこないで下さい。(水筒可)兄弟も同じです。
- ・ 子どもたちが使ったおもちゃは、親子で片付けましょう。
- ・ どんぐり内で子どもさんを遊ばせる時は、必ず大人が付き添って下さい。
- ・ 兄弟を連れて来られた方は目を離さないようにお願いします。
- ・ 駐車場での事故には充分気をつけ、行き帰りの際には、必ず子どもさんの手をつないで下さい。
- ・ **親子通園の施設です。**保護者の方は、指導の様子を廊下から見学するか、保護者室で待っていて下さい。
- ・ どんぐりの敷地内は、禁煙となっております。タバコを吸われる方はご注意ください。

■秘密保持について

職員は、業務上知り得た子どもさん又はその家族の秘密を保持します。又、退職後もこれからの秘密を保持するべき旨を職員との雇用契約の内容とします。子どもさん又はその家族の情報を提供する場合は、あらかじめ家族の同意を得るものとします。

■警報発令時の対応について

- ・ 大雨、洪水・暴風雨、大雪等の各種警報が出ているときは、自宅待機をお願いします。解除された場合、その1時間後から通常指導を始めます。
- ・ 連絡網などで、連絡はしませんので、気象情報に気をつけて下さい。

■緊急連絡について

- ・ 緊急連絡については、市民安全防災ネットワークでメール配信します。
- ・ メール配信システムへの登録をお願いします。

■非常災害対策について

- ・ 非常災害に関する具体的計画を立てます。
- ・ 非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備します。
- ・ 定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

■保健衛生について

〈次の場合は、必ず連絡をお願いします。〉

- ・ 子どもさんが法定伝染病にかかったとき
- ・ 家庭に法定伝染病患者が出たとき
- ・ 法定伝染病の他に、はしか、水痘、とびひ、おたふくかぜ、風疹、手足口病、インフルエンザりんご病などにかかった時は治療に専念して下さい。尚、全治した時でも医師の許可を得てから通所して下さい。
- ・ 園・学級閉鎖、登園自粛の場合はお休みして下さい。(兄弟も同様)

■職員研修ご協力をお願い

指導員の資質向上のため研修に参加させて頂きます。職員の代替えにて対応させて頂きますが、都合のつかない場合は休園にさせていただく事がありますので、ご協力をお願いします。

■モニタリング（面接）のお願い

より良い支援をするために、児童発達支援管理責任者が年2回程度の面談を行い、個別支援計画に反映させて頂きます。ご理解をお願いします。

■意見・要望等（苦情）受付について

ご意見や要望などありましたら、職員に遠慮なく申し出てください。又、別紙のように意見・要望等（苦情）解決窓口を設置しています。

■第三者評価の実施状況

どんぐりで提供しているサービス内容について第三者評価は実施していません。

■人権擁護、虐待防止について

擁護、虐待防止のため研修を行い、虐待防止に努めています。

■通常の事業実施区域

中津川市（加子母・付知・田瀬・下野・福岡・高山・蛭川・坂下・川上・山口）

但し、市長が認める場合は限定しません。

■受給者証の更新について

受給者証の有効期限が 1 年ですので、再契約が必要です。住所など、受給者証の記載内容に変更があった場合、速やかにお申し出下さい。

【3】その他

■確認印のお願い

毎回指導後に保護者の方の確認を頂くために、実績記録表と支援記録表に印鑑を押して頂きますので、印鑑（認め印）を必ずお持ち下さい。

■利用者負担金の助成について

中津川市に住所を有する子どもさんの利用については、保護者の方の申請に基づき、市が利用料を全額助成いたします。毎月、児童発達支援の利用に係る介護給付費等の額の通知書を交付しますのでご確認ください。

■多子申請について

児童発達支援（通所）を利用している子どもさんと同一世帯に、保育所等に通う子どもさん又は児童発達支援（通所支援）を利用する子どもさんがいる場合、利用負担を軽減する措置があります。（児童発達支援利用児が第 2、第 3 子の場合に申請します。）

■傷害保険について

どんぐりでの指導中に怪我などをした場合の保険に加入します。（行事にも対応）
保険料の半額を保護者の方に負担していただきます。

☆災害死亡・後遺障害補償金額	（傷害）	最高	2,000,000 円
	（疾病）	最高	200,000 円
☆療養補償金額	・入院日額	（傷害）	1,500 円
	（疾病）		500 円
	・通院日額	（傷害）	1,000 円
	（疾病）		500 円

※手術の場合は別途規定があります。

☆保険料 年間 600 円程度（年度末で精算し集金します。）

（市が半額補助をし、保護者の方の負担は 300 円程度です。）

2020年度の職員体制

発達支援センターどんぐり

所 長 西 尾 要 一 (つくしんぼ所長兼務)

○児童発達支援

管 理 者	青 山 亜 矢 子 (保育士)
児童発達支援管理責任者	青 山 亜 矢 子 (管理者兼務)
児童発達支援管理責任者補佐	西 尾 謁 子 (常雇保育士)
保 育 士	土井田 求 (保育士)
	梅 田 高 美 (常雇保育士)
	原 聡 美 (常雇保育士)
	渡 邊 友 紀 (常雇保育士)
	山 内 由 季 子 (常雇保育士)

○保育所等訪問支援

管 理 者	青 山 亜 矢 子 (保育士)
児童発達支援管理責任者	青 山 亜 矢 子 (児童発達支援と兼務)
訪問専門員	梅 田 高 美 (児童発達支援の保育士と兼務)

中津川市発達支援センター どんぐり

指定事業所番号	2151500010
指定年月日	平成29年4月1日
サービスの種類	児童発達支援
住 所	中津川市田瀬 1533-1
T E L	0573-76-0069 ・ 0573-72-3589
F A X	0573-76-0068
E-mail	donguri@city.nakatsugawa.gifu.jp

